

(別紙様式2)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 滋賀県
農業委員会名： 甲賀市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	4,270	925	—	—	—	5,200
経営耕地面積	3,401	417	118	299	—	3,818
遊休農地面積	—	—	—	—	—	243
農地台帳面積	—	—	—	—	—	5,320

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	2,846	農業就業者数	2,354	認定農業者	180
自給的農家数	923	女性	1,123	基本構想水準到達者	0
販売農家数	1,923	40代以下	92	認定新規就農者	9
主業農家数	118	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	4
準主業農家数	315			集落営農経営	37
副業的農家数	1,490			特定農業団体	5
				集落営農組織	32

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	19	19			
認定農業者	—	10			
認定農業者に準ずる者	—	0			
女性	—	3			
40代以下	—	0			
中立委員	—	1			

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	45	45	45

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	5,200ha	2,067ha	39.75%
課 題	高齢化等による農業従事者の減少、耕作放棄地の増加、未整備田地域や中山間地でのほ場条件の悪さが農地の集積を図る上での課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
2,367ha	2,185ha	118ha	92.31%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	市農業担当部局との連携。 農用地利用集積計画の利用権設定や農地移動適正化あっせん事業及び農地中間管理機構の活用。 担当地区農業委員が、人・農地プランの地元説明会等に参加し誘導する。
活動実績	担当地区農業委員・推進委員が、認定農業者や農地所有適格化法人に農地の利用集積を啓発した。 事務局カウンターに農地中間管理機構のチラシを配置した。 担当地区農業委員・推進委員が、人・農地プランの地元協議に参加し、中心経営体への集積・集約化を誘導した。 農業委員会だより(第27号)で農地利用の最適化の推進に向けた取り組みを掲載した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	未達成
活動に対する評価	概ね達成

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	1経営体	1経営体	1経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	1.1ha	0.66ha	1.17ha
課題	農業技術の習得に時間がかかり、農業機械の購入や施設建設等のための資金の確保が必要となる。また、農地及び住宅の確保も必要となる。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	6経営体	600%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1ha	10.68ha	1,068%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	意欲ある新規参入者に就農相談窓口の紹介や、就農支援のための各種助成制度等の情報提供を行い、県、市、JA等関係機関と連携し、支援していく。
活動実績	県、市、JA等関係機関と連携し、地元との仲介・調整を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	達成
活動に対する評価	達成

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	5,200ha	243ha	4.67%
課 題	農業者の高齢化と後継者不足や野生獣被害等により、毎年度新たな遊休農地が発生している。遊休農地発生防止の呼びかけと早期発見に努めることが重要であり、速やかな所有者等への指導とともに、一時的な解消とならない導入作物を関係機関と指導し解消に努める必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
50ha	9ha	18.00%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	調査方法	64人	7月～12月
農地の利用意向調査	調査実施時期:9月～11月			
その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		64人	8月～9月	9月～10月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	12月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数:84筆	調査数: 0筆	調査数: 0筆
	調査面積: 11.5ha	調査面積: 0ha	調査面積: 0ha	
その他の活動				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	未達成
活動に対する評価	概ね達成

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	5,200ha	0ha
課 題	違反転用の発生を防止するため、農業者等への周知に努めるとともに、農地パトロールを徹底する。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.37ha	0.37ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農業委員会だよりの掲載や毎月の委員農地パトロールで市民に啓発を行う。
活動実績	毎月の委員農地パトロールで、早期発見・早期指導を行った。 農業委員会だより(28号)で違反転用の防止に向けた委員パトロールを掲載した。
活動に対する評価	未達成

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:31件、うち許可31件及び不許可0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	受付時に事務局の現地確認と担当農業委員・推進委員による現地確認を行った。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	議案書を事前送付するとともに、1件ごとの事務局説明と担当農業委員・推進委員の意見説明後、農地法3条の規定に照らし審議した。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	31件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録の事務局カウンターでの縦覧、ホームページでの公表を行った。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	25日
	是正措置	—			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数:104件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	受付時に事務局の現地確認と担当農業委員・推進委員による現地確認を行った。 地域パトロール及び役員パトロールで履行状況を確認を行った。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	議案書を事前送付するとともに、1件ごとの事務局説明と担当農業委員・推進委員の意見説明後、農地法4条及び5条の規定に照らし審議した。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録の事務局カウンターでの縦覧、ホームページでの公表を行った。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40日	処理期間(平均)	35日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	51 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	51 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	—
	対応方針	—
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	—

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 1,041件 公表時期 平成31年2月 情報の提供方法：事務局カウンターでの配布、農業委員会だよりとホームページでの情報提供を行った。
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 3,019件 取りまとめ時期 平成31年3月 情報の提供方法：国及び県に調査表を提出している。
	是正措置	—
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 5,294ha
		データ更新：毎月の総会終了後、農地の権利移動や転用等の情報を更新するとともに、6月に登記情報等での更新を行った。 公表：農地情報公開システムにより公表している。
	是正措置	—

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉
	〈対処内容〉

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

1 件

提出先及び提出した意見の概要	①人・農地プランの作成支援	②大型機械・土地改良事業への支援
	③農地中間管理事業の活用周知	④中山間地域の遊休農地対策
	⑤遊休農地の発生防止・解消	⑥獣害対策
	⑦担い手の育成・新規就農者の支援	⑧地元農産物のブランド化
	⑨茶業への支援	⑩事務局の強化

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--